

設定日	2018年1月22日
信託期間	2027年12月10日まで
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
信託報酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.6775%（税抜1.525%）

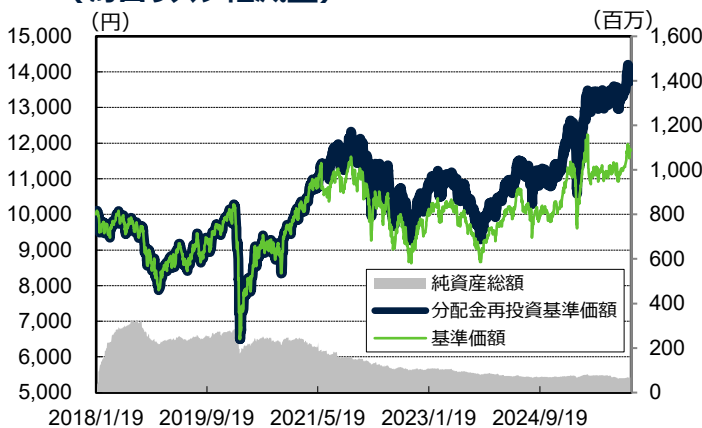
■ 為替リスク軽減型

基準価額	11,804円
純資産総額	67百万円

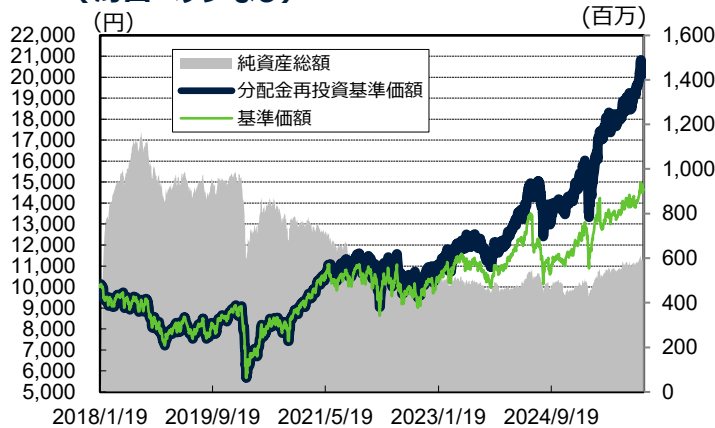
■ 為替ヘッジなし

基準価額	14,641円
純資産総額	590百万円

■ 設定来の基準価額と純資産総額の推移 （為替リスク軽減型）



■ 設定来の基準価額と純資産総額の推移 （為替ヘッジなし）



・ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したもとして計算しています。設定日前営業日を10,000として指数化。

■ 基準価額（税引前分配金再投資）の騰落率 （為替リスク軽減型）

	ファンド
1ヵ月	3.79%
3ヵ月	3.45%
6ヵ月	4.49%
1年	17.28%
3年	29.40%
5年	41.21%
設定来	40.08%

■ 基準価額（税引前分配金再投資）の騰落率 （為替ヘッジなし）

	ファンド
1ヵ月	3.39%
3ヵ月	6.87%
6ヵ月	13.05%
1年	36.73%
3年	83.27%
5年	122.42%
設定来	103.42%

・ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
・ 税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
・ 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。

■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

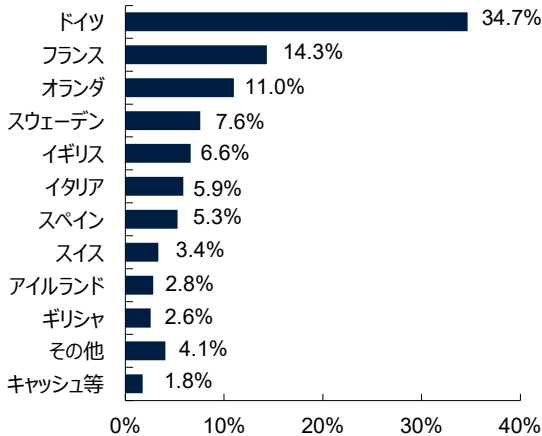
決算期	為替リスク軽減型	為替ヘッジなし
第12期(2023年12月11日)	0円	60円
第13期(2024年6月10日)	270円	1,290円
第14期(2024年12月10日)	0円	0円
第15期(2025年6月10日)	870円	1,200円
第16期(2025年12月10日)	0円	530円

設定来累計	1,930円	4,120円
-------	--------	--------

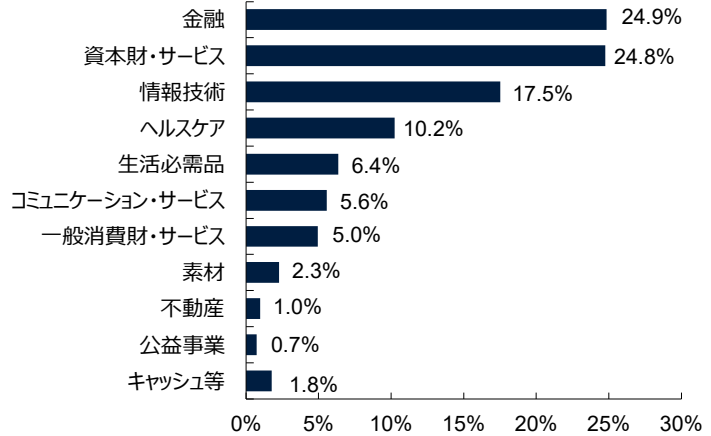
・ 運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

マザーファンドの投資対象ファンドである 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ」

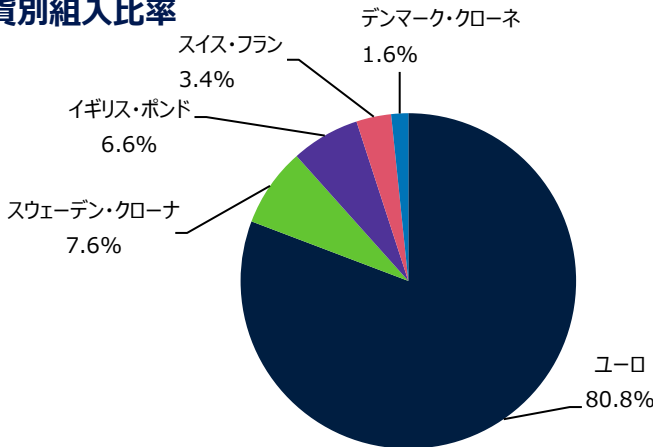
■ 国別組入比率



■ 業種別組入比率



■ 通貨別組入比率



※組入比率グラフについては、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

■ 組入上位10銘柄

組入銘柄数 61

銘柄	業種	国名	組入比率
BNPパリバ	金融	フランス	4.4%
ASMLホールディング	情報技術	オランダ	4.2%
ドイツ銀行	金融	ドイツ	3.6%
ASMインターナショナル	情報技術	オランダ	3.3%
タレス	資本財・サービス	フランス	3.0%
クノールプレムゼ	資本財・サービス	ドイツ	2.7%
メルク	ヘルスケア	ドイツ	2.7%
SAP	情報技術	ドイツ	2.7%
MTU エアロ・エンジンズ	資本財・サービス	ドイツ	2.7%
アクサ	金融	フランス	2.7%

※ グラフや表における業種は、GICS(世界産業分類基準) の分類、国別は、原則として当該株式が主に取引されている取引所の所在国に基づき、マスターファンドの投資運用会社が作成した分類により表記しております。なお、国別、通貨別、業種別の組入比率および組入上位銘柄の各組入比率は、マスターファンドにおける純資産比です。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

■ 月次コメント

【市場概況】

1月のユーロ株式市場は上昇しました(ユーロベース)。人口知能 (AI) が機能するために必要なハードウェア分野の関連銘柄に支えられテクノロジー株式が上昇したほか、地政学的リスクを反映した原油価格の上昇を背景にエネルギー株式も上昇しました。一方、信頼感 は長期平均を下回って推移しており、消費者需要に左右されるセクターに対して投資家が慎重姿勢を維持する中、消費関連銘柄は劣後しました。

【運用概況】

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、前月末比でプラスのリターンとなりました(ユーロベース)。MSCI EMUインデックス(ユーロベース)と比較した場合、銘柄別では、フランスの金融グループであるBNPパリバの保有が奏功しました。競合他社と比較して魅力的なバリュエーション、良好な事業環境下での経営執行能力が評価されました。また、スウェーデンの防衛関連銘柄であるSAABの保有もプラス効果となりました。地政学情勢や、堅調な第4四半期決算に対する期待感が支援材料となったほか、2025年末にかけて大型の防衛プラットフォーム案件を確保したことから短期的な成長のみならず長期的な成長も期待されています。一方、スイスのソフトウェア企業であるテメノスの保有がマイナス効果となりました。一部領域におけるAIによるディスラプションに対する懸念が悪材料となりました。また、ドイツの医療機器メーカーであるフレゼニウス・メディカルケアの保有も振るいませんでした。景気循環株式がアウトパフォームし、よりディフェンシブな特性を有する銘柄は劣後する傾向がみられました。

【今後の見通し】

総じて、欧州株式については引き続き良好な見解を維持しています。欧州経済活動の改善を示す兆候や、先行指標の上昇がみられるためです。株式市場では、昨年からのポジティブなモメンタムは継続しており、投資家は広範な市場の上昇を期待しているようです。特に欧州市場は、依然として魅力的なバリュエーションを提供しています。これまで敬遠されてきた、保有比率の低い市場領域への注目が高まり、投資家は割安なバリュエーションや見落とされてきた投資機会に目を向け始めています。この平均回帰の動きは当戦略にとって追い風であると考えます。ただし、米ドルが弱含み為替効果により欧州企業の利益が減少する場合、ネガティブなヘッドラインには注意が必要であるとも考えます。世界的な流動性環境は依然として支援材料であり、第4四半期決算への期待も高まっています。特にドイツでは、国内需要中心の企業が輸出志向の企業をアウトパフォームしています。継続する財政支援が製造業の企業活動の回復を後押ししており、サイクルの短い工業株に追い風が吹くとみられ、サービス業との乖離が縮小する可能性があります。こうした環境下、当ポートフォリオでは引き続き銘柄固有リスクを重視し、スタイルやファクターにかかわらず成長要因を有し、株価が割安な水準にある銘柄の発掘に注力していきます。景気循環に連動する銘柄とディフェンシブ性を有する銘柄とのバランス、またグロース銘柄とバリュー銘柄とのバランスを維持した構成とする方針です。

※「ユーロ株式市場」は、MSCI EMUインデックスの構成国の株式市場を指します。MSCI EMUインデックスとは、MSCI Inc.が開発したユーロ圏構成国(20カ国)のうち、10カ国の株式市場の値動きを代表する株価指数です。なお、同インデックスは「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド」のベンチマークではありません。

※上記は、マザーファンドの投資対象ファンドである「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ」の運用状況および運用方針を基に作成しております。

※上記の「運用概況」は投資対象ファンドのリターンに関する説明であり、シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド(以下ファンド)の基準価額の推移に関する他の記述とは一部整合しない場合があります。これは、ファンドでは外貨建通貨の取引に伴う為替変動またはヘッジコストの影響を受けること、またファンドと投資対象ファンドではリターンの評価の時点等が一致しない場合があること、その他の要因によります。

シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド

為替リスク軽減型／為替ヘッジなし

愛称「ユーロの匠」

追加型投信／海外／株式

■ ファンドの目的

ユーロ圏各国の企業が発行する株式(ユーロ株式)に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替リスク軽減型」、「シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド 為替ヘッジなし」を以下、それぞれ「為替リスク軽減型」、「為替ヘッジなし」、総称して、または各々を指して「ファンド」という場合があります。

■ ファンドの特色

1

ユーロ圏各国の企業が発行する株式(ユーロ株式)を主要投資対象とします。

- 個別銘柄の詳細な調査に基づいて厳選した銘柄を、グロースやバリューといった特定の運用スタイルにとらわれずに柔軟な視点でポートフォリオに組み入れることで、優れた運用成果を追求します。
- ファンドは実質的に投資する投資信託証券(以下「投資対象ファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。

※ユーロ株式以外の株式にも投資する場合があります。

※ユーロ圏とは、欧州連合(EU)加盟国のうちユーロを通貨として採用している国の総称と定義します。

2

主な投資対象ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。

創業以来200年以上の歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループ、シュローダーの経験豊富な運用プロフェッショナルが運用を行います。

3

為替リスク軽減型、為替ヘッジなしの2つのコースの中から選択いただけます。

- 為替リスク軽減型の外貨建資産については、為替ヘッジによりユーロと円のための為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- 為替ヘッジなしの外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

※ユーロ以外の通貨建て資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。

※上記1～2については、投資対象ファンドの内容を含みます。

ユーロ圏構成国



アイルランド	クロアチア	ベルギー
イタリア	スペイン	ポルトガル
エストニア	スロバキア	マルタ
オーストリア	スロベニア	ラトビア
オランダ	ドイツ	リトアニア
キプロス	フィンランド	ルクセンブルク
ギリシャ	フランス	

(20カ国、2025年6月末現在)

※欧州中央銀行のデータに基づきシュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社が作成

※ユーロ圏構成国は変更されることがあります。

■ 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の
価格変動リスク、
信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

為替リスク軽減型

ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産については、為替変動リスク低減のためにユーロと対円での為替ヘッジを行います。この場合、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際には、通常、円の金利がユーロの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。また、ユーロ以外の通貨建ての資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがって、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

為替ヘッジなし

ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

カントリー
リスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関する
リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

シュローダー・ユーロ・エクイティ・ファンド

為替リスク軽減型／為替ヘッジなし

愛称「ユーロの匠」

追加型投信／海外／株式

■投資リスク

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

[流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

[繰上償還に関する留意事項]

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

[ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

[現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

■ リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

追加型投信／海外／株式

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して6営業日目までにお支払いください。 (販売会社により上記期日以前にお支払いいただく場合があります。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ■国内の休業日 ■ロンドン証券取引所の休業日 ■ルクセンブルク証券取引所の休業日 ■ロンドンの銀行の休業日 ■ニューヨークの銀行の休業日 ■ルクセンブルクの銀行の休業日 ■グッド・フライデー、イースター・マンデー ■12月24日、25日および26日 また、投資対象ファンドの管理会社が指定する日においては購入・換金の申込みは受け付けません。
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。 別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受け付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。 *投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	2027年12月10日まで(2018年1月22日設定)
繰上償還	為替リスク軽減型、為替ヘッジなしそれぞれの受益権口数が30億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	為替リスク軽減型、為替ヘッジなし、各1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ■配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	為替リスク軽減型、為替ヘッジなし間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に、税金および販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に為替リスク軽減型は「ユーロ匠H有」、為替ヘッジなしは「ユーロ匠H無」として掲載されます。

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に 3.30% (税抜3.00%) を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.6775% (税抜1.525%) 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間末または信託終了のときファンドから支払われます。		
	配分(年率/税抜)	役務の内容	
	委託会社	0.75%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
	販売会社	0.75%	運用報告書等各種書類の交付 口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
	受託会社	0.025%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
	主要投資対象 ファンドの管理費用等 (投資運用会社)	0.05%程度* (実績値)	外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 *この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。
実質的な 運用管理費用 (信託報酬等)	年率1.7275% (税込)程度	—	
その他の費用・ 手数料	当ファンド	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.11% (税抜0.10%) を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

追加型投信／海外／株式

■ファンドの関係法人

委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

販売会社：販売会社については、下記ご参照（五十音順）。 [募集の取扱い等]

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（金商）第33号	○	○	○

■本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと（又は行わないこと）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。■お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。